

大雪（2月14日～16日）による被害状況について

[家畜共済]

被害状況について、牛舎の損壊による死廃事故が、階上町で2戸の9頭、五戸町で1戸の4頭であり、支払共済金は140万7,600円の見込である。（3月31日現在）

本会では、家畜診療所獣医職員の事故認定業務はもちろん、家畜課職員も階上町の2戸について組合職員とともに現地確認を行った。



被害にあった農家は、100頭ほど飼育していた牛舎の約3分の1が破損した。うち、事故頭数は6頭に留まったものの、牛舎は使用できない状況になく、残りの牛は別の農場への移動を余儀なくされた。

また、別の農家では牛舎の中央部分が損壊した。重機が入っていけないため、未だ個体の確認ができない状況にあり、農家は破損した中央部分について、雪解けまで待つか、牛舎の外側部分を壊して破損部分を撤去するか、選択を強いられている。本会としては、撤去作業後、速やかに事故の認定を行い、早期に共済金の支払いをすることとしている。

今回の雪害被害については、事故除外方式2号で加入した農家も支払対象となり、事故除外方式の導入後初めての自然災害による支払いとなる。

[園芸施設共済]

被害状況について、3月17日に支払い対象となるハウス130棟、84戸の農家に共済金1,941万4千円が支払われた。

このうち全壊及び施設本体に及ぶ大破となったハウスが109棟、支払共済金は1,775万4千円となり、全壊・大破への支払いは全体の90%を超える大きな被害となった。市町村別の被害棟数は、南部町35棟、十和田市30棟、八戸市25棟、階上町17棟。

大雪による被害は、記憶にもまだ新しい平成24・25年のハウス、りんご樹に甚大な被害

をもたらした記録的豪雪など、これまでは津軽地方に被害が集中していたが、県南地方にこれほどの被害をもたらした雪害は、園芸施設共済史上始めてとなった。

